

7 職員手当の状況 平成28年4月1日現在

[1] 期末・勤勉手当

区分	飯南町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.1月	0.75月	1.225月	0.8月
12月期	1.3月	0.75月	1.375月	0.8月
計	2.4月	1.5月	2.6月	1.6月
職制上の段階などによる加算措置	役職加算5~10%		役職加算5~20% 管理職加算10~25%	

[3] 住居手当

区分	飯南町	国
貸家居住者	月額12,000円を超える家賃を支払っている者に対して27,000円を限度に支給	同左

[4] 通勤手当

内 容	金 額
自家用車等利用者	2km以上通勤する職員に支給、最大25kmまで 2,000円~25,000円

8 特別職等の報酬等の状況 平成28年4月1日現在

区 分	給料月額等	区 分	期末手当支給月数
給 料	町 長 620,500円	期 末 手 当	平成28年度支給割合 6月期 1.35月 12月期 1.6月 計2.95月
	副町長 558,000円		
	教育長 504,000円		
報 酬	議 長 298,000円		
	副議長 246,000円		
	委員長 215,000円		
	議 員 205,000円		

9 部門別職員数の状況 平成28年4月1日現在

部 門	区 分	職員数(人)		対前年増減数(人)	
		平成27年	平成28年		
一般行政部門	議 会	1	1		
	総 務	31	33	2	
	税 務	4	4		
	農林水産	10	9	△1	
	商 工	2	4	2	
	土 木	6	6		
	小 計	54	57	3	
福祉関係	民 生	22	21	△1	
	衛 生	6	6		
	小 計	28	27	△1	
特別行政	教 育	9	9		
	小 計	9	9		
	公営企業等会計部門	病 院	50	48	△2
		水 道	2	2	
		下水道	1	1	
		その他	4	4	
	小 計	57	55	△2	
合 計		148	148		
		【169】	【169】		

※職員数は一般職に属する職員数です。【 】内は、条約定数の合計です。

飯 南町職員の給与などの状況をお知らせします



町職員の給与は、民間給与の調査に基づく人事院や県人事委員会の勧告と、他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、町議会の議決を経て条例で定められています。町職員の給与等を、次のとおり公表します。

1 人件費の状況 [普通会計決算]

区 分	住民基本台帳人口 H27年度末	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)26年度 人件費比率
27年度	5,145人	877,150万円	12,038万円	87,797万円	10.0%	11.0%

※人件費には一般職並びに特別職(町長、副町長、教育長、町議会議員、嘱託員、各種審議会の委員等)に支給される給料、報酬等を含みます。実質収支とは、歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。

2 職員給与費の状況 [普通会計決算]

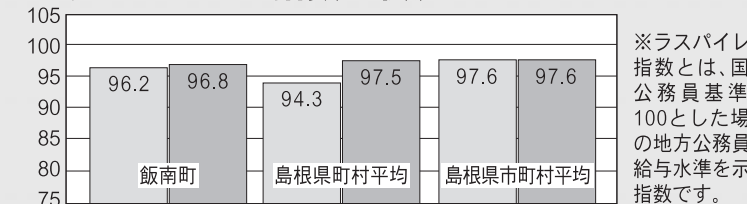
区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
27年度	91人	33,526万円	5,075万円	11,952万円	50,553万円	555万円

※特別会計(簡易水道事業会計、国民健康保険事業会計、公共下水道事業会計、病院事業会計等)を除いたものです。職員手当とは、扶養手当、通勤手当、時間外手当、管理職手当などの諸手当で、退職手当負担金は含みません。

3 特記事項[給与の抑制] 平成28年度分

区 分	減額率
町 長	15%
副町長	10%
教育長	10%
一般職	0%

4 ラスパイレス指数の状況 □17年度 □27年度



※ラスパイレス指数とは、国家公務員基準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

5 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 平成28年4月1日現在

職 種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	318,321円	41.9
技能労務職	349,791円	54.8

※平成27年度給与実態調査によります。

6 職員の初任給の状況 平成28年4月1日現在

区 分	飯南町	国	
一般行政職	大学卒	177,830円	176,700円
	高校卒	145,525円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,908円	

区 分	細区分	金額(円)	備 考
農 作 業 賃 金	一般作業	700円~1,000円/時間	軽作業~一般農作業 畦畔作業は2割増(機械代含む)
	刈り取り賃金	1,200円/時間	増減については当事者間協議の上決定
育苗作業料金		830円/箱	種子代を含む。箱処理代、運搬費は含まない
耕うん作業料金	粗起し	7,300円/10a	
	粗 代	3,300円/10a	
	植 代	4,300円/10a	
田植え作業料金	施肥付き	8,000円/10a	肥料は委託者持ち
	施肥なし	7,500円/10a	
防除作業料金		2,400円/10a	農業は委託者持ち
刈取作業料金	コンバイン	20,000円/10a	紐は委託者持ち・受託者が周辺刈り・結束は5,000円増し・湿田・倒伏は加算あり(受委託者間で協議)・粉運搬費は別途計算
乾燥・糶摺料金		1,000円~1,300円/30kg	石抜き機、色彩選別含む

この表の農作業賃金・作業料金は目安の金額です。作業条件等により双方協議して決定してください。(農作業賃金は消費税の対象外、作業料金は消費税込み)

■お問合せ/農業委員会
電話 76・2214

平成29年度 農作業標準賃金・作業標準料金が決定

事前着手は認めていません。申請する場合は必ず事前に相談してください。

■お問合せ/建設課
電話 76・3942

※注意事項
1 棟あたり上限80万円
2 昭和56年5月31日以前に工事着手した住宅
3 耐震診断の結果、上部構造評点
が1.0未満と判定された住宅
助成額/耐震改修工事に必要な費用の23%以内の額(千円未満切捨て)1棟あたり上限80万円

耐震改修
対象者/次の①~③に該当する住宅を所有し、自ら居住している人
① 町内にある一戸建てまたは併用住宅の木造住宅
② 昭和56年5月31日以前に工事着手した住宅
助成額/診断に必要な費用の3分の2以内の額(千円未満切捨て)上限6万円

民間住宅の耐震診断・耐震改修費を助成しています